

兵庫県公報

平成24年2月17日 金曜日 第2363号

発行人
兵庫県
神戸市中央区下山手通
5丁目10番1号

毎週火曜日及び金曜日発行、
その日が休日のときはその翌日



(兵庫県民の旗=県旗)

目次

告 示	ページ
○ 換地処分に伴う宍粟市の区域内における字の区域変更（市町振興課）	1
○ 土地改良区役員の退任及び就任の届出（農地整備課）	2
○ 県営土地改良事業計画の変更及び関係書類の縦覧（同）	3
○ 瀬戸内海環境保全特別措置法に基づく特定施設の設置許可申請の概要（水大気課）	3
○ 公共測量を実施する旨の通知（契約管理課）	6
○ 中播都市計画道路事業の認可（平成24年近畿地方整備局告示第13号）（道路保全課）	6
○ 道路の位置指定（建築指導課）	7
公 告	
○ 都市計画法第36条第3項に基づく工事完了公告（都市計画課）	7
警察本部公告	
○ 入札公告	7

告 示

兵庫県告示第178号

土地改良法（昭和24年法律第195号）に基づく土地改良事業の実施による換地処分に伴い、宍粟市の区域内において、次のとおり、字の区域の変更をする旨、地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条第1項の規定により、宍粟市長から届出があった。

この届出に係る処分は、換地処分の公告のあった日の翌日からその効力を生ずるものとする。

平成24年2月17日

兵庫県知事 井戸敏三

		変 更 前	変 更 後	
大 字	字	地 番	大 字	字
山崎町青木	宮 川	433の1の一部 444から449までの各一部 454の1の一部	山崎町青木	寺 台
	古 屋 敷	685 687の一部 692の一部	山崎町青木	中 河 原
		757の一部	山崎町青木	友 垣 内
	友 垣 内	811の一部	山崎町青木	古 屋 敷
	小 山 崎	1049 1050から1053までの各一部 1055から1057までの各一部 1068の一部	山崎町青木	石 ノ 戸
	畑 ケ 田	1770の1 1771の一部 1772の1の一部 1776の1の一部 1776の3の一部 1777の一部 1790の一部 1791の1の一部	山崎町青木	門 口

	横 谷	1854の1 1857 1858	山崎町青木	畑ケ田
	門 口	1859の1の一部 1860の1の一部 1866の2の一部 1882から1885までの各一部		
	杉ケ谷	2580の1の一部 2580の2の一部	山崎町青木	丁ノ坪
	土 井	2587の2の一部 2588の1 2588の2の一部 2588の5 2654の一部		
		2584の2 2585の2 2586の2 2587の2の一部	山崎町青木	杉ケ谷
	天神ケ谷	2597の2		
	丁ノ坪	2664の1の一部 2664の2の一部 2665の一部 2667から2671までの各一部		
山崎町高下	長ケ坪	954の1の一部 954の2の一部 955の一部	山崎町青木	土 井
山崎町青木	土 井	2650の一部	山崎町高下	長ケ坪

上記のほか、変更前の区域に隣接介在する道路、水路である公有地の一部は、変更後の区域に編入する。

また、大字山崎町青木字寺台456の1、456の2に隣接する大字山崎町青木字宮川の道路、水路である公有地の全部は、大字山崎町青木字寺台に編入する。

また、大字山崎町青木字古屋敷768の1に隣接する道路、水路である公有地の全部、大字山崎町青木字友垣内811に隣接する大字山崎町青木字古屋敷の道路、水路である公有地の全部は、大字山崎町青木字友垣内に編入する。

また、大字山崎町青木字古屋敷757の地先の大字山崎町青木字友垣内の水路である公有地の全部は、大字山崎町青木字古屋敷に編入する。

また、大字山崎町青木字門口1863の1に隣接する大字山崎町青木字畑ケ田の道路、水路である公有地の一部は、大字山崎町青木字門口に編入する。

また、大字山崎町青木字横谷1858の地先の大字山崎町青木字門口の水路である公有地の一部は、大字山崎町青木字畑ケ田に編入する。

また、大字山崎町青木字丁ノ坪2671の地先の道路、水路である公有地の全部は、大字山崎町青木字杉ケ谷に編入する。

備考 地番は、平成23年9月30日現在の地番である。



兵庫県告示第179号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、次の土地改良区から役員の退任及び就任の届出があった。

平成24年2月17日

兵庫県知事 井戸敏三

神戸市川北土地改良区

退任役員

役員の区分

氏 名

住 所

理 事

番 匠 佳 博

神戸市北区道場町塩田2181

就任役員

役員の区分

氏 名

住 所

理 事

岡 崎 健 治

神戸市北区山田町下谷上字志く志く5番地の85



兵庫県告示第180号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第87条の3第6項において準用する同法第87条第5項の規定により、次の県営土地改良事業の計画を平成24年2月3日に変更したので、土地改良事業変更計画書の写しを縦覧に供する。

この変更計画について不服がある場合には、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に、兵庫県知事に対して異議申立てをすることができる。

さらに、当該異議申立てに係る決定書を受け取った日の翌日から起算して6か月以内に、神戸地方裁判所に對し、兵庫県を被告として、当該決定の取消しの訴えを提起することができる。

なお、この処分については、同法第87条の3第6項において準用する同法第87条第10項の定めにより、この処分についての異議申立てに係る決定に対してのみ取消しの訴えを提起することができる。

平成24年 2月17日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

事業名	地区名	縦覧の期間	縦覧の場所
特定農業用管水路等特別対策事業	大畑地区	平成24年2月17日から 同 年 3月 8日まで	神 戸 市 西 区 役 所



兵庫県告示第181号

瀬戸内海環境保全特別措置法（昭和48年法律第110号）第5条第1項の規定により許可申請があった特定施設の設置の概要は、次のとおりである。

なお、この特定施設を設置することが環境に及ぼす影響についての調査の結果に基づく事前評価に関する事項を記載した書面を次のとおり縦覧に供する。

平成24年 2月17日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

1 申請の概要

- (1) 申請者の氏名又は名称及び住所並びに代表者又は代理人の氏名
PGMプロパティーズ株式会社
東京都港区高輪1-3-13
代表取締役 草 深 多計志
- (2) 工場又は事業場の名称及び所在地
大宝塚ゴルフクラブ
宝塚市切畑字長尾山19番地

(3) 特定施設に関する事項

種	類	66号の5 厨房施設		72号 し尿処理施設	
能	力	800食/日		756人槽 190m ³ /日	
工 事 着 手 予 定 年 月 日		既 設		同 左	
工 事 完 成 予 定 年 月 日		既 設		同 左	
使 用 開 始 予 定 年 月 日		許 可 後		同 左	
使用時間の間隔及び1日当たりの使用時間		7時～19時 12時間		24時間連続	
使用時間の季節的変動の概要		な し		同 左	
使用時において当該特定施設から排出される汚水等の汚染状態の通常値及び最大の値	区 分	通 常	最 大	通 常	最 大
	水 素 イ オ ン 濃 度 (水素指数)	5.8～8.6	5.8～8.6	5.8～8.6	5.8～8.6
	生物化学的酸素要求量 (単位 mg/L)	350	400	10	15
	化学的酸素要求量 (単位 mg/L)	200	250	10	30
	浮 遊 物 質 量 (単位 mg/L)	250	300	20	30
	窒 素 含 有 量 (単位 mg/L)	50	80	10	20
	り ん 含 有 量 (単位 mg/L)	5	8	1	2
	ノルマルヘキサン抽出物質含有量 (単位 mg/L)	100	300	10	20
	大 腸 菌 群 数 (単位 個/cm ³)	1,000,000	10,000,000	800以下	800
使用時において当該特定施設から排出される汚水等の量 (単位 m ³ /日)		20	20	130	190

(4) 汚水等の処理施設に関する事項

種	類	合併処理施設			
型	式	ベスト工業(株)製			
構	造	鉄筋コンクリート製			
主	要	寸	法		
			10m×17.9m×5.65m		
能	力	756人槽 190m ³ /日			
汚水等の処理方式		接触ばっ気方式+接触酸化+砂ろ過			
工事着手予定年月日		既設			
工事完成予定年月日		既設			
使用開始予定年月日		許可後			
使用時間の間隔及び1日当たりの使用時間		24時間連続			
使用時間の季節的変動の概要		なし			
使用時における当該汚水等の処理施設による処理前及び処理後の汚水等の汚染状態の通常値及び最大の値	区 分	処理前		処理後	
		通常	最大	通常	最大
	水素イオン濃度 (水素指数)	5.8~8.6	5.8~8.6	5.8~8.6	5.8~8.6
	生物化学的酸素要求量 (単位 mg/L)	130	200	10	15
	化学的酸素要求量 (単位 mg/L)	100	150	10	30
	浮遊物質 量 (単位 mg/L)	200	250	20	30
	窒素含有量 (単位 mg/L)	50	80	10	20
	りん含有量 (単位 mg/L)	5	8	1	2
	ノルマルヘキサン抽出物質含有量 (単位 mg/L)	30	90	10	20
大腸菌群数 (単位 個/cm ³)	1,000,000	10,000,000	800以下	800	
使用時における当該汚水等の処理施設による処理前及び処理後の汚水等の通常値及び最大の値 (単位 m ³ /日)		130	190	130	190

(5) 排出水の汚染状態及び量

排 水 口 名	No. 1	No. 5	No. 7	No. 8	No. 3、4、6
排 水 量 (単位 m ³ /日)	通 常	1	2.4	132.6	4
	最 大	1	2.4	192.6	4
水 素 イ オ ン 濃 度 (水 素 指 数)	通 常	5.8~8.6	5.8~8.6	5.8~8.6	5.8~8.6
	最 大	5.8~8.6	5.8~8.6	5.8~8.6	5.8~8.6
生 物 化 学 的 酸 素 要 求 量 (単位 mg/L)	通 常	20	20	11	13
	最 大	25	25	16	23
化 学 的 酸 素 要 求 量 (単位 mg/L)	通 常	25	25	11	25
	最 大	30	30	30	30
浮 遊 物 質 量 (単位 mg/L)	通 常	15	15	20	13
	最 大	30	30	30	23
窒 素 含 有 量 (単位 mg/L)	通 常	20	25	11	18
	最 大	40	35	21	30
り ん 含 有 量 (単位 mg/L)	通 常	2	2	2	2
	最 大	6	6	3	4
ノルマルヘキサン抽出物質含有量 (単位 mg/L)	通 常	—	—	10	—
	最 大	—	—	20	—
大 腸 菌 群 数 (単位 個/cm ³)	通 常	800以下	800以下	800以下	800以下
	最 大	800	800	800	800

2 縦覧の期間及び場所

- (1) 期間 平成24年 2月17日から同年 3月 9日まで
- (2) 場所 兵庫県農政環境部環境管理局水大気課及び宝塚市環境部環境室環境政策課



兵庫県告示第182号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、近畿地方整備局兵庫国道事務所長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があった。

平成24年 2月17日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

- 1 作業種類
公共測量（2級基準点2点、3級基準点4点設置）
- 2 作業期間
平成24年 1月18日から同年 3月30日まで
- 3 作業地域
神戸市西区平野町西戸田地先から神出町小束野地先まで



兵庫県告示第183号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第62条第1項の規定により、中播都市計画道路事業の認可の告示（平成24年近畿地方整備局告示第13号）があったので、同法第66条の規定により、次のとおり公告する。

平成24年 2月17日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

- 1 施行者の名称
兵庫県
- 2 都市計画事業の種類及び名称
中播都市計画道路事業
- 3.4.12号龍野線
- 3 事務所の所在地
神戸市中央区下山手通5丁目10番1号
- 4 事業施行期間
平成24年1月27日から平成27年3月31日まで
- 5 事業地
 - (1) 収用地の部分
兵庫県揖保郡太子町鶴字城山前及び字八幡分地内
 - (2) 使用の部分
なし



兵庫県告示第184号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定により、次のとおり道路の位置を指定した。その関係図書は、西播磨県民局光都土木事務所まちづくり建築第1課において縦覧に供する。

平成24年 2月17日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

指 定 番 号	指定年月日 (平成年月日)	位 置	幅 員 (メートル)	延 長 (メートル)
第H23西播位置 0008号	24.2.3	揖保郡太子町東保字東川316番2の一部	6.00	30.46

公 告

都市計画法第36条第3項に基づく工事完了公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定による許可に係る次の開発行為に関する工事は、完了した。

平成24年 2月17日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称
三木市志染町青山5丁目30番6
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名又は名称
姫路市飾東町庄266番地の1
株式会社西松屋チェーン 代表取締役社長 大 村 禎 史
- 3 許可年月日及び許可番号
平成23年9月26日
兵庫県指令北播（加土）（建）第1-14号（23三木）

警 察 本 部 公 告

入札公告

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達を次のとおり一般競争入札に付す。

平成24年 2月17日

契約担当者

兵庫県警察本部長 倉 田 潤

1 調達内容

(1) 調達内容

兵庫県警察本部交通管制センター地域制御設備保守委託事業

(2) 調達（入札）件名

兵庫県警察本部交通管制センター地域制御設備保守委託

(3) 業務履行期間

平成24年4月1日（日）から平成25年3月31日（日）まで

(4) 履行場所及び仕様

入札説明書による。

(5) 入札方法

上記(1)の委託業務について総価により入札に付する。

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 一般競争入札参加資格

(1) 物品関係入札参加資格者として、兵庫県（以下「県」という。）の物品関係入札参加資格（登録）者名簿に登録されている者又は登録されていない者で開札の日時までに物品関係入札参加資格者として認定された者であること。

(2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に基づく県の入札参加資格制限基準による資格制限を受けていない者であること。

(3) 一般競争入札参加申込書兼競争参加資格確認申請書（以下「申込書」という。）の提出期限日及び当該調達の入札の日において、県の指名停止基準に基づく指名停止を受けていない者であること。

(4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て及び民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。

(5) 兵庫県暴力団排除条例（平成22年兵庫県条例第35号）第2条第1号に規定する暴力団、第3号に規定する暴力団員又は兵庫県暴力団排除条例施行規則（平成23年兵庫県公安委員会規則第2号）第2条各号に規定する暴力団及び暴力団員と密接な関係を有する者でないこと。

3 申込書・入札書の提出等

(1) 申込書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先

〒650-8510 神戸市中央区下山手通5丁目4番1号

兵庫県警察本部総務部会計課用度係 担当 白石

電話（078）341-7441 内線 2252

(2) 申込書の提出期間、契約条項を示す期間及び入札説明書の交付期間

平成24年2月17日（金）から同年3月2日（金）まで（土曜日及び日曜日を除く。）

午前10時から午後5時まで（正午から午後1時までを除く。）

(3) 入札・開札の日時及び場所

平成24年3月28日（水）午前10時30分

神戸市中央区下山手通5丁目4番1号 兵庫県警察本部4階 入札室

(4) 入札書の提出期限

(3)の入札・開札の日時及び場所に直接入札書を提出すること。ただし、郵送又は民間事業者による信書の送達に関する法律（平成14年法律第99号）第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者による同条第2項に規定する信書便（以下「郵送等」という。）による入札については、平成24年3月27日（火）午後5時までに(1)の場所に必着のこと。

4 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金

契約希望金額（消費税及び地方消費税相当額を加算した金額）の100分の5以上の額の入札保証金を平成24年3月27日（火）正午までに納入しなければならない。ただし、保険会社との間に兵庫県警察本部長を被保険者とする入札保証保険契約を締結した場合は、その保険証書を入札保証金に代えて提出すること。

(3) 契約保証金

契約金額の100分の10以上の契約保証金を納めなければならない。ただし、保険会社との間に兵庫県警察本部長を被保険者とする履行保証保険契約を締結した場合は、その保険証書を契約保証金に代えて提出すること。

(4) 入札者に求められる義務

ア この一般競争入札に参加を希望する者は、入札説明書で示した業務が履行できることを証明する書類を平成24年3月2日（金）までに提出すること。

イ 入札者は、開札日の前日までの間において、契約担当者から上記アの提出書類に関し説明を求められた場合は、それに応じること。

(5) 入札に関する条件

ア 入札書は、所定の日時及び場所に持参又は郵送等すること。

イ 所定の額の入札保証金（入札保証金に代わる担保の提供を含む。）が所定の日時までに提出されていること。ただし、入札保証金に代えて入札保証保険証書を提出する場合は、保険期間が契約締結予定日（平成24年4月1日（日））までであること。

ウ 入札者又はその代理人が同一事項について2通以上した入札でないこと。

エ 同一事項の入札において、他の入札者の代理人を兼ねた者又は2人以上の入札者の代理をした者の入札でないこと。

オ 連合その他の不正行為によってされたと認められる入札でないこと。

カ 入札書に入札金額並びに入札者の氏名及び押印があり、入札内容が分明であること。

キ 代理人が入札をする場合は、入札開始前に委任状を入札執行者に提出すること。

ク 入札金額は、特に指示をした場合のほか、総価格（消費税及び地方消費税相当額を除く。）を記載すること。

ケ 入札書に記載された入札金額が訂正されていないこと。

コ 再度入札に参加できる者は、次のいずれかの者であること。

(7) 初度の入札に参加して有効な入札をした者

(4) 初度の入札において、アからケまでの条件に違反し無効となった入札者のうち、ア、エ又はオに違反し無効となった者以外の者

サ この入札は、入札の対象となる調達に係る予算が議決され、その予算の執行が可能となることにより、効力を生じる。

(6) 入札の無効

本公告に示した一般競争入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札、申込書又は関係書類に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

(7) 契約書作成の要否

要作成

(8) 落札者の決定方法

入札説明書で示した物品を納入できると契約担当者が判断した入札者であって、財務規則（昭和39年兵庫県規則第31号）第85条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(9) その他

詳細は、入札説明書による。

5 Summary for the Notice of General Competitive Tendering

(1) Name and title of head of the procuring entity:

Jun Kurata, Director of Hyogo Prefectural Police H. Q.

(2) Nature and quantity of the products to be purchased:

Traffic Control Center maintenance

(3) Delivery period:

From April 1, 2012 through March 31, 2013

(4) Delivery place:

As in the tender explanation

- (5) Deadline for the submission of tender application forms:
17:00 March 2, 2012
- (6) Deadline for tender:
17:00 March 27, 2012 by mail;
10:30 March 28, 2012 by direct delivery
- (7) Person to contact concerning the notice:
Mr. Shiraishi, Facilities Section, Accounting Division, Hyogo Prefectural Police H. Q.
5-4-1 Shimoyamate-dori, Chuo-ku, Kobe, Hyogo 650-8510
TEL (078)341-7441 Ext 2252